Paloma

ガス赤外線グリラー（上火式）
GSY-60T・GSY-90T

取扱説明書　設置工事説明書

FM0809

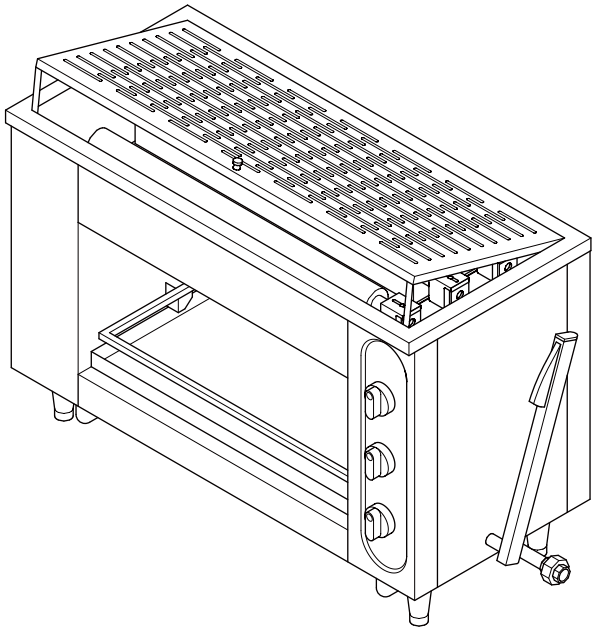

[GSY-90T]

必ずお読みください

このたびは、当社製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。この取扱説明書は、製品の性能を十分に発揮させて、安全にご使用いただくために必ずお読みください。

⚠ 警告

・本書に従い正しく操作、保守を行ってください。
**　一般的な安全にも配慮してください。**
不適切な操作や整備はケガや事故の原因になります。

・使用者、管理者が代わった場合は、必ず本書を読ませ指導してください。
取扱説明書を読まないで操作や整備を行うと、ケガや事故の原因になります。

・本機器を移設または譲渡するときは、必ず本書を添付してください。
取扱説明書を読まないで操作や整備を行うと、ケガや事故の原因になります。

・お読みになった後はいつも手元において大切に保管し、必要な時にお読みください。
・ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い求めの販売店またはお近くのパロマまでお願い致します。
・本書は、当社の許可なく複製を禁じます。

必ずお読みください

⚠ 警告

強制	作業管理者（管理者）を定めること 本機器の使用には、管理者を定めて日常の管理、点検、定期的な設備の保守点検や整備が必要です。管理、点検を怠ると、火災や人身事故、機器故障の原因となります。
強制	作業者が本機器を安全にお使いいただけるよう、お買い求めの販売店または最寄りのパロマまで定期点検（有償）を依頼すること 本機器に異常がある状態で作業者が使用した場合、火災や人身事故などの重大事故の原因となります。

作業管理者の方へ

⚠ 警告

強制	管理者は必ず１ヶ月に１回以上、定期的に燃焼状態を確認して異常が無いことを確認すること。または確認を依頼（有償）すること 上記の異常を見逃したり放置すると、火災や人身事故などの重大事故の原因となります。
強制	管理者は、作業者が常に本取扱説明書の記載内容に従った安全基準や作業基準を遵守しているか確認・指導すること 誤った使用方法を見逃したり放置すると、火災や人身事故などの重大事故の原因となります。

目　次

取扱説明編

ご使用の前に

安全上のご注意 …… 1
警告ラベルとその貼付位置 …… 6
使用上のご注意 …… 7
- 空気調節について …… 7

各部のなまえ …… 9

使い方

ご使用方法 …… 10
- 点火 …… 10
- 調理 …… 11
- 消火 …… 11

点検とお手入れ …… 12

必要なときに（困ったときに）

故障かな？ …… 14
このようなときには …… 14
- 長期間ご使用にならないとき
- 廃棄処分について

アフターサービス …… 15
保証書 …… 裏表紙

設置工事説明編

設置の前に

設置工事説明編 …… 16
設置上のご注意 …… 17

設置工事

- 設置（再設置）後の確認 …… 18

設置位置 …… 19

仕様

仕様

付属品外形図 …… 20
外形図 …… 21
仕様 …… 22

安全上のご注意

ご使用になる前に、この「安全上のご注意」をよくお読みの上、正しくお使いください。
この取扱説明書では、機器を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

警告用語の意味

⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
⚠ 注意	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負ったり※物的損害の発生が想定される内容を示しています。

※物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペットにかかわる拡大損害を示します。

図記号の意味

強制	この記号は、強制（必ずすること）を示します。具体的な内容は、近くに文章や絵で示しています。
禁止	この記号は、禁止（してはいけないこと）を示します。具体的な内容は、近くに文章や絵で示しています。
注意	この記号は、注意（危険・警告を含む）を示します。具体的な内容は、近くに文章や絵で示しています。

⚠ 警告

強制	設置工事は専門業者に依頼すること お客様ご自身で工事をされ不備があると、機器の故障、火災等の事故の原因になります。
強制	設置工事は、「業務用ガス機器の設置基準及び実務指針」および本書の設置工事説明編の設置要領に従って正しく安全に設置すること 設置要領を守らない場合、機器の故障、火災等の事故の原因になります。
禁止	機器に貼ってある銘板のガス種、電源（定格電圧、定格周波数）以外では使用しないこと 異常燃焼で火災、火傷や一酸化炭素中毒の原因になったり、機器が故障することがあります。
強制	引越や移設されたときにも、供給ガスの種類と銘板のガスの種類が一致していることを必ず確かめること 異常燃焼で火災、火傷や一酸化炭素中毒の原因になったり、機器が故障することがあります。
禁止	この機器は、業務用焼き物調理に使用する目的として作られています。 家庭用およびそれ以外の用途には使用しないこと 異常過熱、異常燃焼等による焼損、火災等の危険があります。 また機器故障の原因になることがあります。 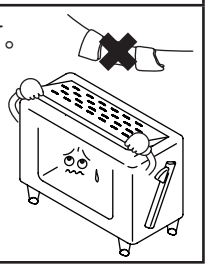

安全上のご注意

⚠ 警告

禁止	この機器は、屋内専用として作られています。屋外で使用しないこと 異常過熱、異常燃焼等による焼損、火災等の危険があります。 また機器故障の原因になることがあります。
強制	周囲に可燃物のある場合の離隔距離は、本書の設置工事説明編の設置要領に従うこと。また、※可燃性の壁から離せない場合、防熱板を取り付けるなど防火上有効な処置をすること（⇒Ｐ１９参照） ※可燃性の壁‥‥壁の表面がステンレス、タイルなどの不燃物でもその背面が可燃物の場合、可燃性の壁と見なされます。詳しくは建築基準法など関連の法規をご参照ください。 設置要領を守らない場合、壁が焦げたり、火災になる場合があります。
強制	排気フード（耐熱・不燃焼）を、本書の設置工事説明編の設置要領に従って設置すること（GSY-60T を除く）（⇒Ｐ１９参照） 正しく設置されないと、火災や火傷、機器の故障の原因になります。
禁止	機器を設置した後、機器の周囲を改造しないこと（例えば、吊り戸棚をつける、周囲を囲う等） 設置基準上問題となる場合があり、火災の原因にもなる場合があります。
禁止	機器の上やまわりには、※可燃性や※引火性のものは置かないこと 焦げたり燃えたりして火災の原因になります。 ※可燃性‥‥カーテン、新聞紙、紙袋等 ※引火性‥‥エアゾール缶、ガソリン、ベンジン、接着剤、石油かん等
禁止	スプレー、ガソリン、ベンジン、接着剤等、引火の恐れのあるものを近くで使用しないこと 爆発したり、燃えて火災の原因となります。
禁止	ご使用中は機器のそばを離れないこと 火を着けたまま就寝、外出はしないこと 異常過熱等による火災の原因になります。
強制	ご使用と同時に換気設備を運転させ、必ず換気をすること 換気をしないと室内の空気が汚れて不完全燃焼し、一酸化炭素中毒により死亡事故につながる恐れがあります。
強制	ガス漏れに気付いたときはすぐに機器の使用をやめること ガスの元栓を閉じ、窓や戸を開放しガスを外に出し、購入店またはガス供給事業者に連絡すること 炎や火花で引火し、爆発事故を起こす原因となります。 すべての処置が終わるまでの間、絶対に火をつけたり、電気器具（換気扇その他）のスイッチの入・切や、電源プラグの抜き差しおよび周辺の電話を使用しないでください。 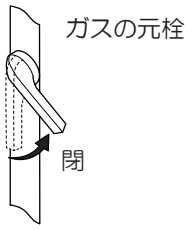

安全上のご注意

⚠ 警告

強制	ご使用中に※異常や不具合が生じたときは、ただちに使用を中止して ご購入店またはお近くのパロマに点検を申しつけること ※異常‥‥燃焼、臭気、音等、平常と異なること 不完全燃焼による中毒、異常燃焼による機器の過熱や焼損、火災等の 恐れがあります。また機器故障の原因になることがあります。 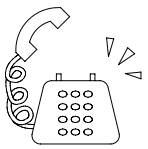
強制	地震、火災等緊急の場合は、あわてずに使用を中止すること 転倒等による火災、事故の原因になります。
禁止	サービスマン（修理技術者）以外の人は、絶対に機器の内部を触ったり、分解しないこと 内部には、精密部品が数多くあります。万一触ると非常に危険です。 機器故障、事故等の原因になります。
禁止	機器の改造（パワーアップ・安全機構の取り外し・本来使用すべきでない部品の取り付け）は絶対にしないこと 異常運転で火災、火傷の原因になったり、機器が故障する場合があります。
禁止	本機器の付属品以外の補助用具は使用しないこと 異常過熱等による焼損、火災等の危険があります。また機器故障の原因になることがあります。
禁止	バーナ燃焼面をおおってしまうような不良補助用具や、大きな鉄板や鍋等は使用しないこと 不完全燃焼による中毒、異常過熱による機器の過熱や燃焼、火災等の恐れがあります。 また機器故障の原因になります。
強制	ガスの元栓を開閉するときは、必ず器具栓つまみが すべて閉じていることを確認すること ガス漏れによる火災や、ガス中毒の原因となります。 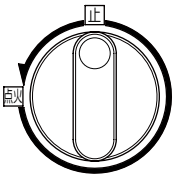
強制	ご使用前に必ず、汁受けに水を半分以上入れること また、時々水量を確認すること 水を入れずに使用しますと置き台等が過熱し、 火災や火傷の原因になります。 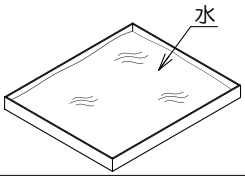
強制	汁受けに脂や汚れがたまり過ぎると、引火して燃えることがあります。お手入れをこまめに行うこと 鶏肉など、脂の多く出る料理を連続して調理する場合、 脂が燃え火災につながることがあります。 煮こぼれなどを放置すると衛生を害するばかりでなく、 腐食や機器故障の原因となります。 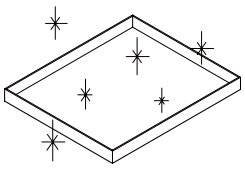

安全上のご注意

⚠ 警告

強制	機器には機器単独の元栓を設け、できるだけ元栓の近くに設置すること 機器の能力が十分発揮できなかったり、火災や火傷、機器故障の原因となります。
強制	安全性の良い丈夫で水平な場所に設置すること 不安定で傾いたところに設置すると、機器の転倒や異常過熱等および機器故障の原因になります。
強制	換気（吸気・排気）が十分にできる場所に設置すること 不完全燃焼、一酸化炭素中毒、機器故障の原因となります。
禁止	スプレー、ガソリン、ベンジン、接着剤等、引火の恐れのあるものを扱う場所には設置しないこと 爆発したり、燃えて火災の原因になります。
禁止	カーテンや燃えやすい物の近くには設置しないこと ご使用中に近くの物が燃えて、火災の原因になります。
禁止	棚の下等、落下物の危険のあるところには設置しないこと 火災やケガ、機器の故障の原因となります。
禁止	機器を設置する場合、機器の下に新聞紙・木材等の可燃物を敷かないこと 火災の原因になります。
強制	ホースエンドおよびユニオンはていねいに、清潔に取り扱うこと。また、ホースエンドおよびユニオンを外されたときは、必ずホースエンドおよびユニオンに保護キャップをしっかりはめること ホースエンドおよびユニオンに傷が付いたり、異物が付着してガス漏れの原因となります。
強制	ゴム管はホースエンドの赤線まで差し込んで、ゴム管止めでしっかり止めること ゴム管が抜けたり、抜けかけたりすると、ガス漏れを起こし、火災や爆発の原因となります。
禁止	機器は、ゴム管・ガスホースを接続したままで移動させないこと。また、ワゴン等の可動式の台には設置しないこと ガス接続部が破損し、ガス漏れを起こす原因になります。
強制	ゴム管は※ガス用ゴム管を使用し、ゴム管の継ぎ足し、および二又分岐はしないこと。また、折れたりねじれたりしないようできるだけ短くし、機器の下を通したり、機器に触れたりしないようにすること ※ガス用ゴム管‥‥検査合格品またはＪＩＳマークの入っているもの ゴム管が早く傷み、ガス漏れを起こし、火災や爆発の原因になります。
強制	鉄管・強化ガスホース等、機器にあった接続をすること ガス漏れや誤開放の原因となります。
禁止	機器がガスホース、鉄管、金属可とう管接続使用になっている場合には、一般のガス用ゴム管やビニール管は使用しないこと 接続方法を間違うと、機器の能力が出なかったり、ガス漏れの原因となり、大変危険です。

安全上のご注意

⚠ 注意

禁止	ご使用中、ご使用後しばらくの間は機器や付属品、その周辺が高温になっています。操作部以外は触れないこと 火傷やケガの原因になります。
注意	ご使用中、ご使用後しばらくの間は金網やデッキフレームが高温になっています。料理の出し入れ時に手が触れないよう注意すること 火傷やケガの原因になります。
注意	ご使用中、ご使用後しばらくの間は汁受けが高温になっています。持ち運びする際は保護手袋をし、こぼれないように注意すること 火傷やケガの原因になります。
注意	身体の一部や衣類が、操作部やバーナ付近に触れないよう注意すること 衣類に炎が移ったり、不意に機器が運転する場合があります。
強制	網受けレール部、操作部等のネジがゆるんでいないか、抜けがないか点検すること お手入れのとき等に、ネジがゆるむ場合があります。ケガの原因や、食材に混入する恐れがあります。
禁止	機器に直接水をかけたり、こぼしたり、丸洗いは絶対にしないこと 機器故障の原因となります。
強制	ご使用前に、必ず燃焼状態を見て、空気調節を行うこと（⇒Ｐ７参照） 異常燃焼による事故の原因となります。また、空気不足の場合には、すすが発生します。
強制	水のかかるところや湿気のあるところ、腐食性有毒ガス、ほこり等異常な雰囲気では使用しないこと 機器故障の原因になります。
禁止	強い風の吹き込むところには設置しないこと 機器の能力が十分発揮できなかったり、炎が消えたり、風にあおられて周囲のものが過熱される原因となります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因になることがあります。
強制	機器に空調の風が当たらないようにすること 機器の能力が十分発揮できなかったり、炎が消えたり、風にあおられて周囲のものが過熱される原因となります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因になることがあります。
禁止	樹脂製の照明器具等の下には設置しないこと 照明器具のかさ等が変形することがあります。
注意	アジャストのついた機器を高級なテーブルの上に載せて使うと、テーブル面に汚れがつくことがあります。

警告ラベルとその貼付位置

「安全上のご注意」の中で様々な注意内容を示していますが、機器にも警告ラベルや注意ラベルを貼り付けています。ラベルの内容は、実際にご使用になるあなた自身の安全を守るためのものですから、必ず守ってください。

貼付位置

【例：GSY−90T】

高温警告

換気警告

水かけ注意

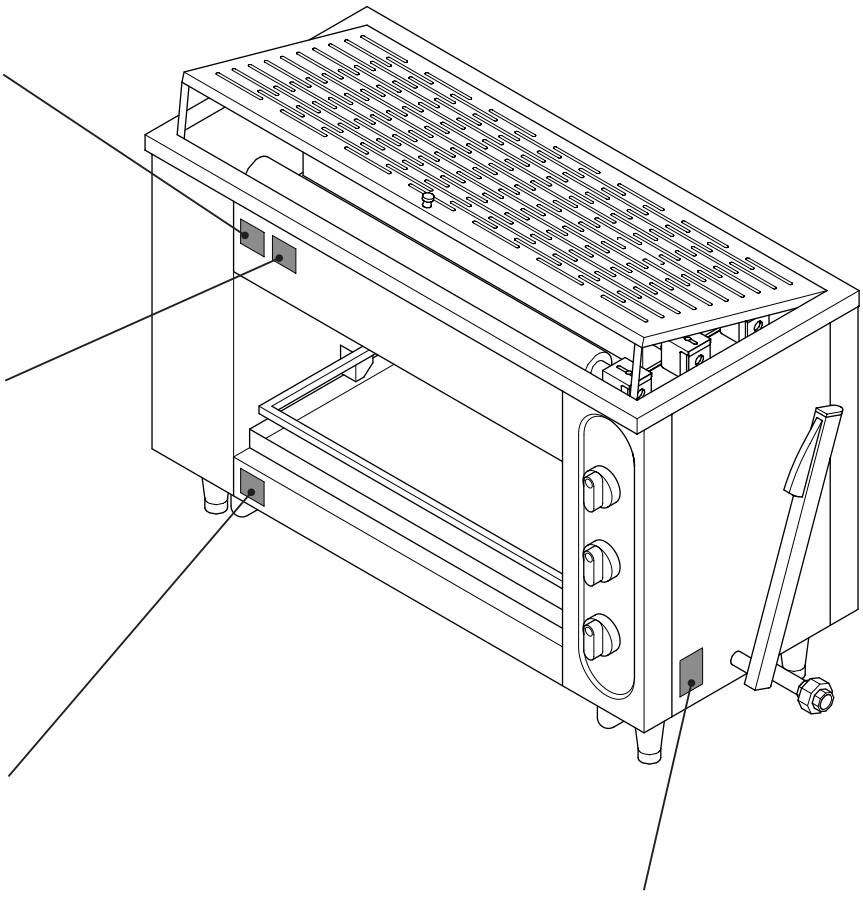

銘板

使用上のご注意

ご使用前に

⚠ 注意

ご使用前の確認で補修や部品の交換等の必要が生じたり、異常を発見した場合は、ご購入店またはお近くのパロマまでご連絡ください。

初めてお使いになるとき

十分に清掃してありますが、念のためにもう一度きれいに清掃してください。
（⇒Ｐ１２参照）

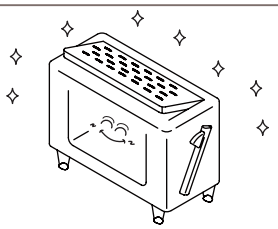

空気調節について

ＬＰ，１３Ａ，１２Ａはあらかじめ空気調節されて、最良の状態で燃焼するようにセットされています。
その他の都市ガスの場合は【全閉出荷】となります。設置場所にてご使用前に必ず燃焼状態を見て、空気調節器で空気の量を調節してください。赤外線バーナプレートの全面が、均一に赤熱するように空気調節してください。
正しく空気調節されないと、異常燃焼や調理品の焼きムラの原因となります。

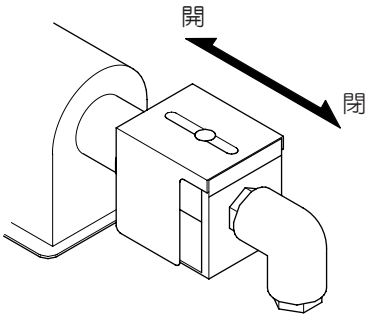

スライドさせる

付属品の取付
金網の取付

金網をフレームの上にのせてください。

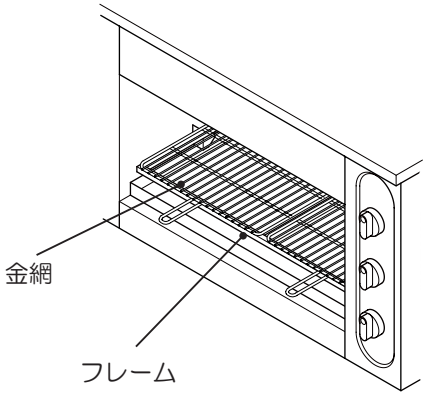

汁受けの確認

ご使用前に必ず、汁受けに水を半分以上入れてください。
また、時々水量を確認してください。
水を入れずに使用しますと置き台等が過熱し、火災や火傷の原因になります。

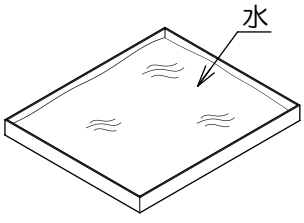

汁受け

使用上のご注意

ご使用前に

串受けロストルの取付

串焼き料理でお使いになる際は串受けロストルの溝を、フレームに確実にはめ込んでください。また串受けロストルの間隔は、食材の大きさ（串の長さ）に合わせてください。

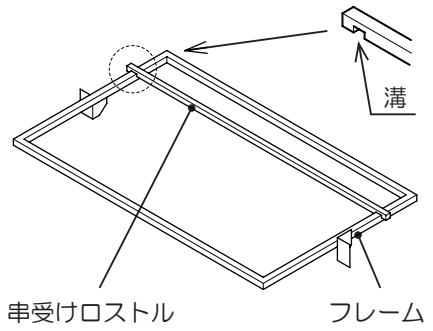

天板の確認

必ず天板を開けてください。
天板を開けずに使用すると、本体が高温になり、火災や火傷の原因になります。

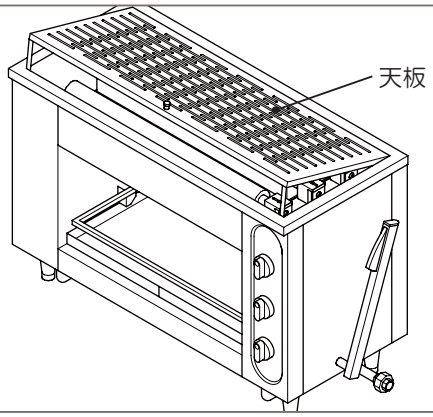

ご使用中

換気に注意

ご使用と同時に換気設備を運転させ、必ず換気をしてください。
換気をしないと室内の空気が汚れて不完全燃焼し、一酸化炭素中毒により死亡事故につながる恐れがあります。

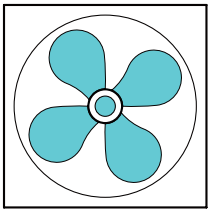

火傷に注意

ご使用中、ご使用後しばらくの間は機器や付属品、その周辺が高温になっています。操作部以外は触れないでください。

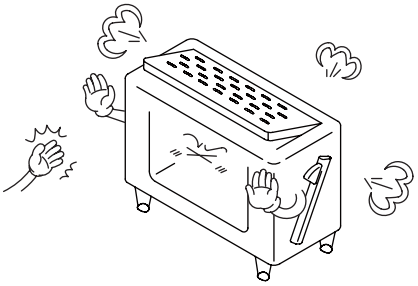

終了時

もう一度消火確認

火が完全に消えていることを確認してください。また、ガスの元栓が閉じていることを確認してください。

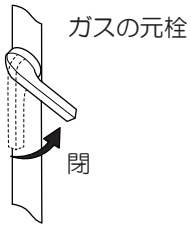

各部のなまえ

［例：GSY−90T］

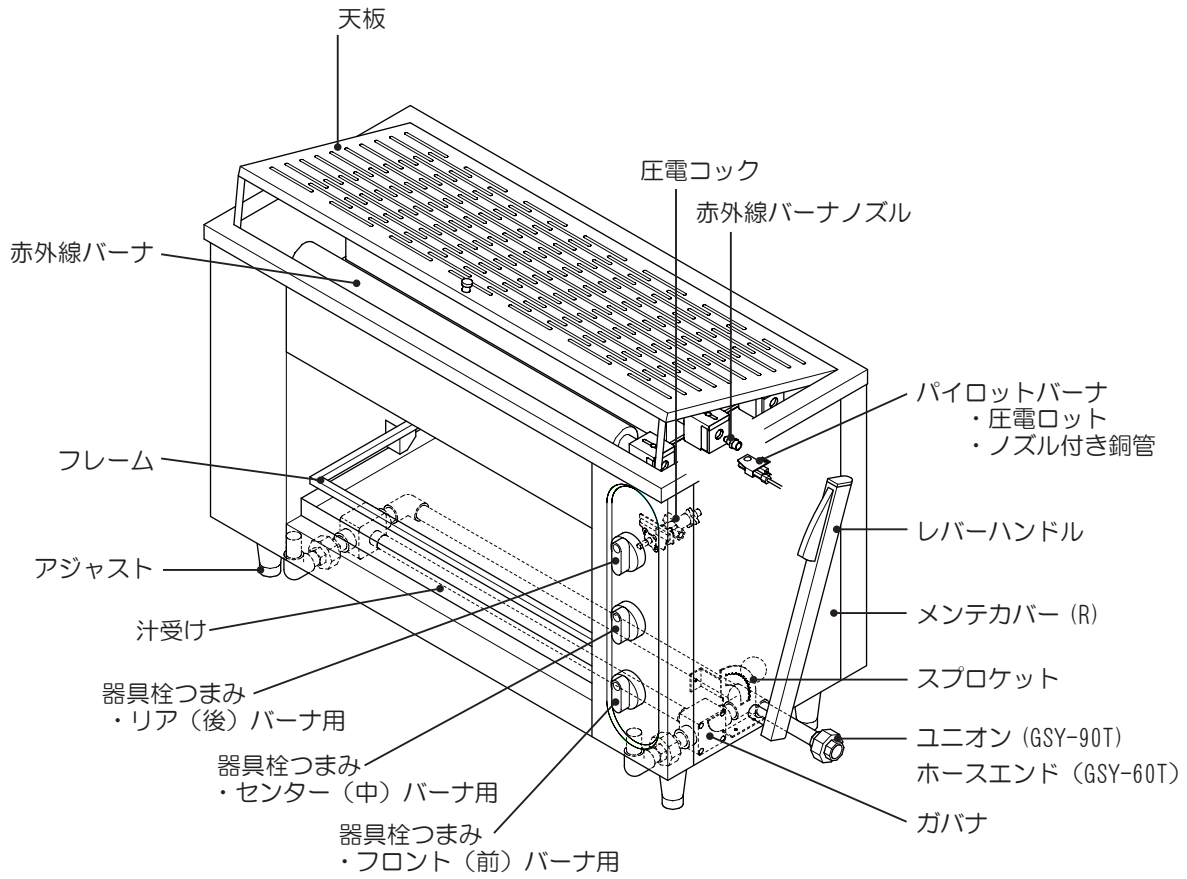

■その他の付属品

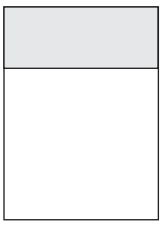

取扱説明書（本書）
一部

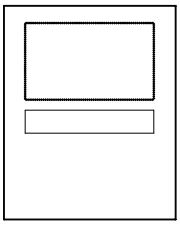

保証書
取扱説明書巻末

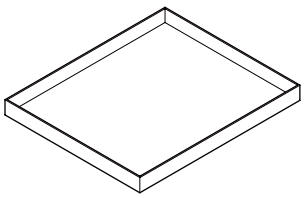

汁受け

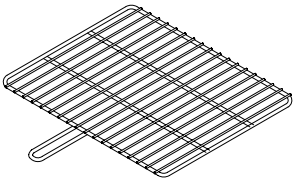

金網

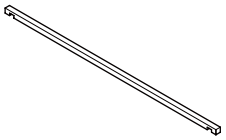

串受けロストル

ご使用方法

点火

⚠ 警告

強制	点火の際には、全部の炎口に着火したことを必ず確認すること 異常燃焼や立ち消えによる火災やガス中毒の原因になります。
禁止	同時に複数の器具栓つまみを回して点火しないこと ひとつずつ点火してください。異常着火による火傷やケガ、機器故障の原因になります。

⚠ 注意

禁止	お使いになるバーナの操作部を間違わないこと 間違って操作すると、別のバーナが点火し、大変危険です。
禁止	点火操作をされるとき、バーナ付近に顔を近づけすぎないこと 炎や熱で顔を火傷することがあります。

配管接続直後や作業始業時には、配管内に空気が入り、火が着きにくいことがあります。その場合は、空気が抜けるまで数回点火操作を繰り返してください。

（１）器具栓つまみが【止】の位置にあることを確認して、ガスの元栓を開けてください。

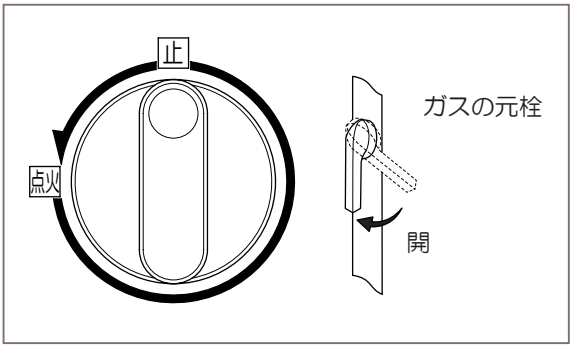

（２）器具栓つまみを押して、そのままゆっくり【点火】の位置へ（カチッという音がするまで）押し回してください。

※あまり早く回すと点火しないことがあります。

（３）パイロットバーナから赤外線バーナのすべての炎口に点火したことを確認してください。

（４）器具栓つまみから手を離しても赤外線バーナが燃焼していることを確認してください。

（５）点火しない場合は、同じ動作を繰り返してください。

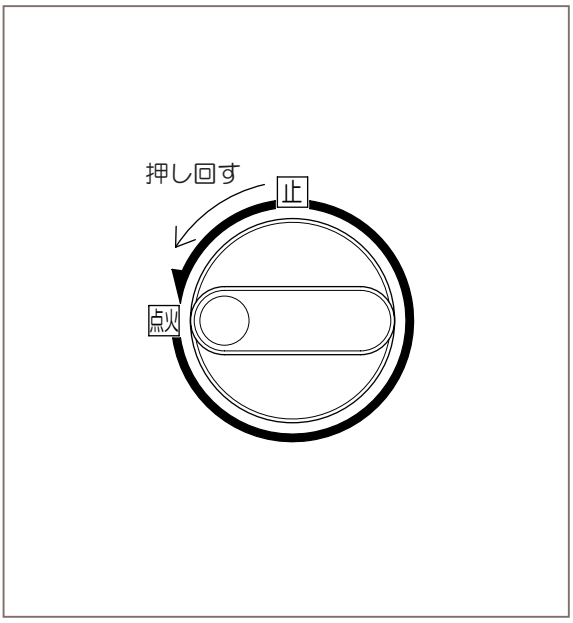

ご使用方法

調理

（1）金網、またはフレームの上に食材をのせてください。

フレームの位置（高低）により、お好みの焼き加減が得られます。
本体右横のレバーハンドルを握り、そのままゆっくり前後することにより、お好みの高さに調節できます。

※フレームの上下操作は、ハンドルを手で持ち、ゆっくり行ってください。無理な操作は、機器故障の原因となります。

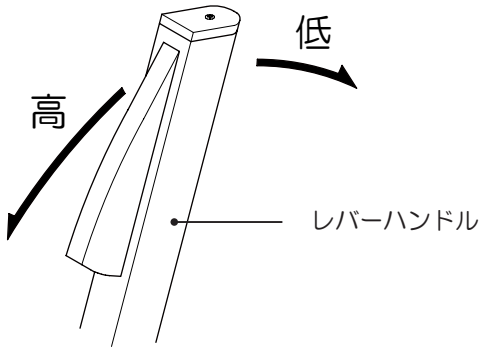

消火

⚠ 警告

強制	終業時には、必ず消火していることを確認し、ガスの元栓を必ず閉めること 火災等の原因になります。

（1）器具栓つまみを【止】の位置へゆっくり回してください。

※必ず消火したことを確認してください。
※消火後すぐに再点火する際には、必ず数秒待ってから行ってください。

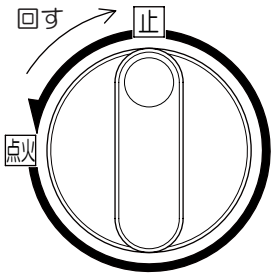

（2）ガスの元栓を閉めてください。

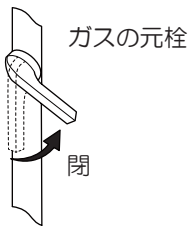

点検とお手入れ

⚠ 警告

強制	毎日の点検・お手入れは必ず行うこと おこたると、思わぬ事故やケガの危険のほか、機器の能力が十分に発揮できなくなります。
禁止	サービスマン（修理技術者）以外の人は、絶対に機器の内部を触ったり、分解しないこと 内部には、精密部品が数多くあります。万一触ると非常に危険です。 機器故障、事故等の原因になります。
強制	ホースエンドおよびユニオンはていねいに、清潔に取り扱うこと。また、外されたときは、必ずホースエンドおよびユニオンに保護キャップをしっかりはめること ホースエンドおよびユニオンに傷が付いたり、異物が付着してガス漏れの原因となります。
強制	鉄配管・強化ガスホース等が損傷したり、古くなった場合は、ご購入店またはガス供給事業者に連絡すること ガス漏れによる火災、一酸化炭素中毒の原因となります。
強制	ゴム管がひび割れしたり、差し込み部がゆるんでいる場合、また古くなった場合は、必ず取り替えること ガス漏れによる火災、一酸化炭素中毒の原因となります。

⚠ 注意

禁止	機器に直接水をかけたり、こぼしたり、丸洗いは絶対にしないこと 機器故障の原因となります。
強制	フレーム部、操作部等のネジがゆるんでいないか、抜けがないか点検すること お手入れのとき等に、ネジがゆるむ場合があります。ケガの原因や、食材に混入する恐れがあります。
注意	機器や付属品をお手入れされる際、各部品の突起部等に注意すること 力強く当たった場合、ケガをされることがあります。
強制	機器や付属品を持ち運びするとき、落とさないようしっかり持つこと 落とすと機器が破損したり、ケガをする場合があります。
強制	バーナは上下、前後を正しくセットすること 誤セットした場合、炎が不揃いになったり、機器が異常過熱して危険です。 また、機器故障の原因になることがあります。

点検とお手入れ

お手入れの前に

ガスの元栓

点検やお手入れの前には必ず、ガスの元栓が閉じていることを確認してください。ガス漏れによる事故の原因になります。

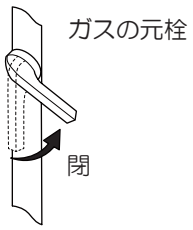

機器が冷えてから

ご使用後しばらくの間は機器や付属品、その周辺が高温になっています。火傷やケガの原因になります。

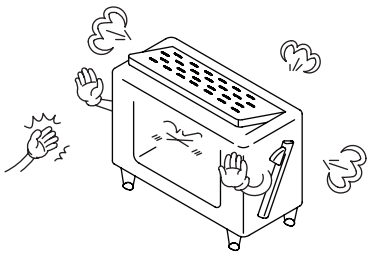

毎日のお手入れ

⚠ 注意

強制	汁受けに脂や汚れがたまり過ぎると、引火して燃えることがあります。 お手入れをこまめに行うこと 鶏肉など、脂の多く出る料理を連続して調理する場合、脂が燃え火災につながることがあります。 煮こぼれなどを放置すると衛生を害するばかりでなく、腐食や機器故障の原因となります。
強制	機器に貼ってある銘板はいつもきれいにしておくこと アフターサービス時に必要な事項が記載されています。

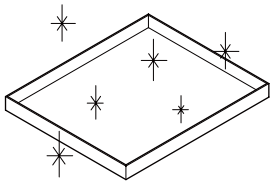

銘板

付属品の清掃

串受けロストル・汁受け・金網等の付属品の汚れを十分洗い流してください。
掃除後は、よく水を切ってから元の位置に正しく取り付けてください。

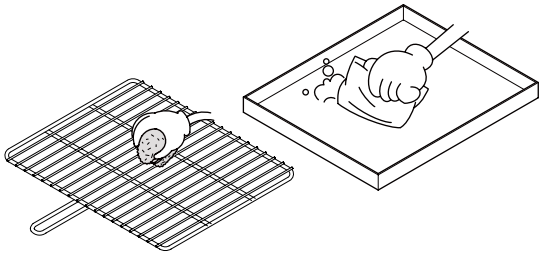

布で拭き取る

機器の外装等は、水または中性洗剤に浸した布で拭き取ってください。ベンジン・シンナー等の薬品で拭くと、シミや変色、樹脂部品の割れ等の原因になります。化学ぞうきんをご使用の際は、その注意書に従ってください。

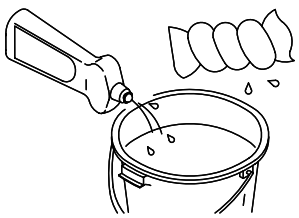

故障かな？

故障かな？と思われたら、そのままお使いにならず、ただちに使用を中止してください。
修理・サービスを依頼する前に一度次のことをお調べください。また、再び操作しても同じ状態になるときは、ご自分で修理なさらないで、ご購入店またはお近くのパロマまでご連絡ください。

現象／原因	パイロットバーナ			メーンバーナ						処置方法
	点火しない・点火しにくい	点火用口火が消火しやすい	消火しやすい	着火しない・しにくい	爆発的に着火する	すす・黄炎がでる	炎が安定しない	異常な音をたてて燃える	使用中に消火する・しやすい	
ガス元栓の開け忘れ	○			○						器具栓つまみを一旦閉じてからガス元栓を全開にする。
ガス元栓の開き不十分	○		○	○		○	○			
ガス圧が適正でない	○			○	○	○	○	○		他の器具も同様の場合は、点検を依頼する。
配管内に空気が残っている	○			○						点火操作を繰り返す。
配管内に水が残っている	○		○	○		○			○	点検を依頼する。
空気調節が適正でない				○		○	○	○		空気調節をする。（⇒Ｐ７）
ノズルつまり	○		○	○		○	○	○	○	ノズル口を掃除する。
点火装置の電極部の汚れ	○		○							汚れを拭き取る。
バーナの炎口つまり	○		○	○		○	○	○	○	つまりを取り除く。
パイロット部の汚れ	○									汚れを拭き取る。
器具栓つまみの故障	○	○		○						点検を依頼する。
点火操作が適切でない	○	○		○				○	○	⇒Ｐ１０

このようなときには

長期間ご使用にならないとき

（１）機器・付属品をきれいに清掃し、水分が残らないように拭き取り、十分に乾燥させて、湿気やほこりの少ないところへ保管してください。

廃棄処分について

機器や不要になった部材等を廃棄する場合は、必ず公的に許可を受けている産業廃棄物処理業者に依頼してください。

アフターサービス

保証書は巻末にあります

アフターサービスのお申し込み

点検・修理を依頼されるとき

・「故障かな？」（⇒Ｐ１４）を見てもう一度確認し、それでも直らないときは、お買い上げの販売店かお近くのパロマまでご連絡ください。
なお、修理のご依頼は、【電話】０１２０-１９３-８６０
でも２４時間受付いたしますので、ご利用ください。

☆アフターサービスをお申しつけのときはお知らせください。

- ご住所・ご氏名・電話番号
- 現象（できるだけ詳しく…エラーコード等）
- 型式名（銘板表示のもの）
- ご購入日・ガス種
- 道順

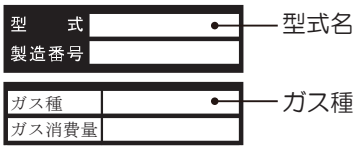

受付時間	平日　９：００～１８：３０ 土曜日・日曜日・祝日　９：００～１７：００（修理受付のみ）

ご相談窓口	住　所	ＴＥＬ	ＦＡＸ
北海道サービスコールセンター	〒001-0033 札幌市北区北３３条西７丁目１－１	011-726-2822	011-736-7374
東　北サービスコールセンター	〒983-0041 仙台市宮城野区南目館２０－１０	022-239-1848	022-238-0838
関　東サービスコールセンター	〒170-0005 東京都豊島区南大塚３－１－６藤枝ビル６階	03-3986-0860	03-3986-0895
中日本サービスコールセンター	〒467-8585 名古屋市瑞穂区桃園町６－２３	052-824-5188	052-824-5670
近　畿サービスコールセンター	〒550-0013 大阪市西区新町3-13-20パロマアワザビル2F	06-6534-6751	06-6534-6755
中四国サービスコールセンター	〒732-0804 広島市南区西蟹屋３丁目８－１２	082-262-8341	082-263-2400
九　州サービスコールセンター	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南２－９－１３	092-472-0924	092-471-8400

※住所・電話番号などは変更することがありますのであらかじめご了承願います。

補修用性能部品の最低保有期間について

・補修用性能部品は当製品の製造打ち切り後、５年間保有しております。
・長年のご使用でいたんだ場合にはお買い求めください。
・お買い求めの際は、必ず銘板の型式名をお知らせください。

ガスの種類が変わるとき

・ご贈答、転居によりガスの種類が変わるときは、お買い上げの販売店かお近くのパロマまでご連絡ください。この場合、費用は保証期間中でも有料となります。

その他ご不明の点は

・お買い上げの販売店かお近くのパロマまたは「お客様相談室」までご連絡ください。

パロマお客様相談室　〒467-8585　名古屋市瑞穂区桃園町6番23号　　TEL052-824-5145

設置工事説明編

工事をされる方へのお願い

この機器をお客様に安全に正しくご使用いただくために、この「設置工事説明編」をよくお読みの上、正しく設置してください。また、将来、お客様が移設される場合があります。設置工事完了後はこの「設置工事説明編」を含めた取扱説明書を必ずお客様に渡し、保管するようお伝えください。

⚠ 警告

強制	設置工事は専門業者に依頼すること お客様ご自身で工事をされ不備があると、機器の故障、火災等の事故の原因になります。
強制	設置工事は、「業務用ガス機器の設置基準及び実務指針」および本書の設置工事説明編の設置要領に従って正しく安全に設置すること 設置要領を守らない場合、機器の故障、火災等の事故の原因になります。
禁止	機器に貼ってある銘板のガス種、電源（定格電圧、定格周波数）以外では使用しないこと 異常燃焼で火災、火傷や一酸化炭素中毒の原因になったり、機器が故障することがあります。
強制	引越や移設されたときにも、供給ガスの種類と銘板のガスの種類が一致していることを必ず確かめること 異常燃焼で火災、火傷や一酸化炭素中毒の原因になったり、機器が故障することがあります。
禁止	この機器は、屋内専用として作られています。屋外で使用しないこと 異常過熱、異常燃焼等による焼損、火災等の危険があります。 また機器故障の原因になることがあります。

設置上のご注意

⚠ 警告

強制	機器には機器単独の元栓を設け、できるだけ元栓の近くに設置すること 機器の能力が十分発揮できなかったり、火災や火傷、機器故障の原因となります。
強制	安全性の良い丈夫で水平な場所に設置すること 不安定で傾いたところに設置すると、機器の転倒や異常過熱等および機器故障の原因になります。
強制	換気（吸気・排気）が十分にできる場所に設置すること 不完全燃焼、一酸化炭素中毒、機器故障の原因となります。
禁止	スプレー、ガソリン、ベンジン、接着剤等、引火の恐れのあるものを扱う場所には設置しないこと 爆発したり、燃えて火災の原因になります。
禁止	カーテンや燃えやすい物の近くには設置しないこと ご使用中に近くの物が燃えて、火災の原因になります。
禁止	棚の下等、落下物の危険のあるところには設置しないこと 火災やケガ、機器の故障の原因となります。
禁止	機器を設置する場合、機器の下に新聞紙・木材等の可燃物を敷かないこと 火災の原因になります。
強制	ホースエンドおよびユニオンはていねいに、清潔に取り扱うこと。また、ホースエンドおよびユニオンを外されたときは、必ずホースエンドおよびユニオンに保護キャップをしっかりはめること ホースエンドおよびユニオンに傷が付いたり、異物が付着してガス漏れの原因となります。
強制	ゴム管はホースエンドの赤線まで差し込んで、ゴム管止めでしっかり止めること ゴム管が抜けたり、抜けかけたりすると、ガス漏れを起こし、火災や爆発の原因となります。
禁止	機器は、ゴム管・ガスホースを接続したままで移動させないこと。また、ワゴン等の可動式の台には設置しないこと ガス接続部が破損し、ガス漏れを起こす原因になります。
強制	ゴム管は※ガス用ゴム管を使用し、ゴム管の継ぎ足し、および二又分岐はしないこと。また、折れたりねじれたりしないようできるだけ短くし、機器の下を通したり、機器に触れたりしないようにすること ※ガス用ゴム管‥‥検査合格品またはＪＩＳマークの入っているもの ゴム管が早く傷み、ガス漏れを起こし、火災や爆発の原因になります。
強制	鉄管・強化ガスホース等、機器にあった接続をすること ガス漏れや誤開放の原因となります。
禁止	機器がガスホース、鉄管、金属可とう管接続使用になっている場合には、一般のガス用ゴム管やビニール管は使用しないこと 接続方法を間違うと、機器の能力が出なかったり、ガス漏れの原因となり、大変危険です。

設置上のご注意

⚠ 警告

強制	周囲に可燃物のある場合の離隔距離は、本書の設置工事説明編の設置要領に従うこと。また、※可燃性の壁から離せない場合、防熱板を取り付けるなど防火上有効な処置をすること（⇒Ｐ１９参照） ※可燃性の壁‥‥壁の表面がステンレス、タイルなどの不燃物でもその背面が可燃物の場合、可燃性の壁と見なされます。詳しくは建築基準法など関連の法規をご参照ください。 設置要領を守らない場合、壁が焦げたり、火災になる場合があります。
強制	排気フード（耐熱・不燃焼）を、本書の設置工事説明編の設置要領に従って設置すること（GSY-60T を除く）（⇒Ｐ１９参照） 正しく設置されないと、火災や火傷、機器の故障の原因になります。
禁止	機器を設置した後、機器の周囲を改造しないこと（例えば、吊り戸棚をつける、周囲を囲う等） 設置基準上問題となる場合があり、火災の原因にもなる場合があります。
禁止	機器の上やまわりには、※可燃性や※引火性のものは置かないこと 焦げたり燃えたりして火災の原因になります。 ※可燃性‥‥カーテン、新聞紙、紙袋等 ※引火性‥‥エアゾール缶、ガソリン、ベンジン、接着剤、石油かん等

⚠ 注意

強制	水のかかるところや湿気のあるところ、腐食性有毒ガス、ほこり等異常な雰囲気では使用しないこと 機器故障の原因になります。
禁止	強い風の吹き込むところには設置しないこと 機器の能力が十分発揮できなかったり、炎が消えたり、風にあおられて周囲のものが過熱される原因となります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因になることがあります。
強制	機器に空調の風が当たらないようにすること 機器の能力が十分発揮できなかったり、炎が消えたり、風にあおられて周囲のものが過熱される原因となります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因になることがあります。
禁止	樹脂製の照明器具等の下には設置しないこと 照明器具のかさ等が変形することがあります。

設置（再設置）後の確認

（１）傾きやぐらつきなどなく、据え付けが安定しているか確認してください。
（２）保安管理上必要な空間があるか等（点検･修理のため）を確認してください。
（３）ガスの元栓、ガス接続、ガス供給設備等の点検をし、必ずガス漏れがないか確認してください。
（４）取扱説明書に従って、運転動作を確認してください。

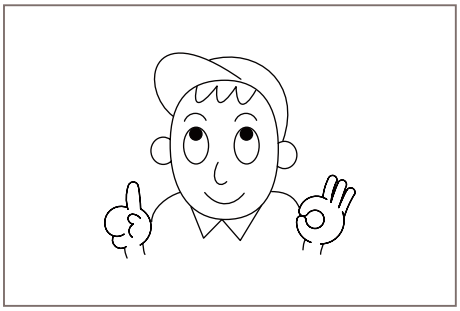

設置位置

可燃物からの離隔距離について

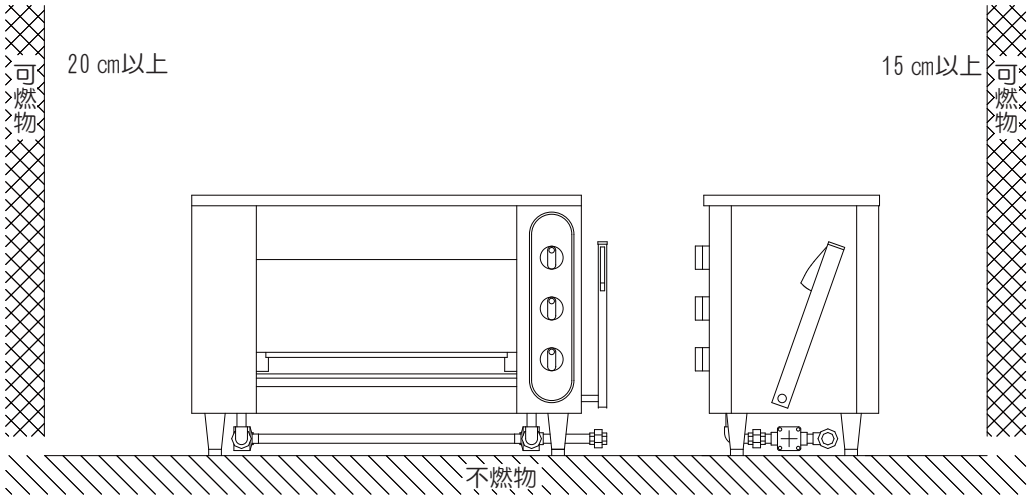

周囲に※1可燃物（木製の壁、棚）等がある場合、※2機器の側方は２０ｃｍ以上、後方は１５ｃｍ以上離してください。

※１‥‥ここでの可燃物とは、建築基準法でいう不燃材料以外の物（可燃材料、難燃材料、準不燃材料）をいいます。また、不燃材料であっても防火構造として有効な仕上げをしていない場合は、可燃物と同等の離隔距離が必要になります。

※２‥‥地域の火災予防条例により、離隔距離等が異なる場合があります。その場合は条例に従ってください。

排気フードとの位置関係

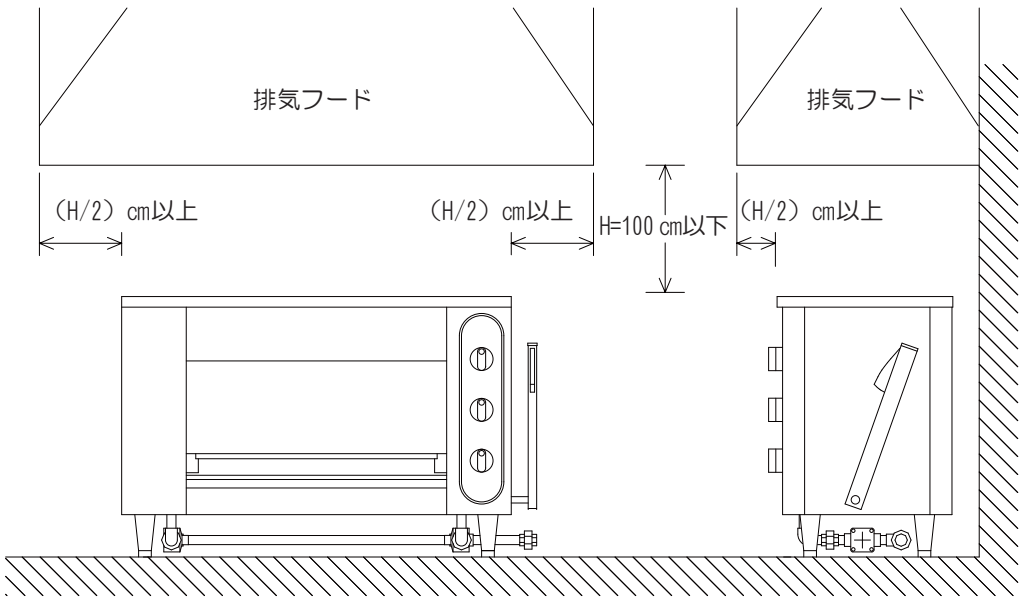

天板から排気フード下端までの距離は、１００ｃｍ以下としてください。排気フードの大きさは、火源の周囲（排気フード下端までの高さの１／２以上の水平距離にある部分）を覆うことができる物としてください。

※排気フードの形状、排気用送風機の能力、排気筒の設置方法等は「業務用ガス機器の設置基準及び実務指針」に従ってください。

付属品外形図

金網

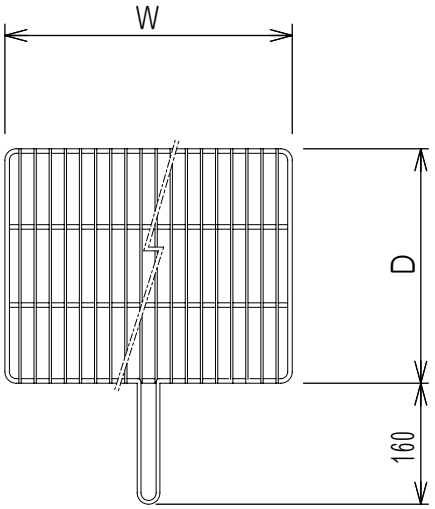

■金網

型　式	W寸法	D寸法
GSY−60T	285	350
GSY−90T	285	350

串受けロストル

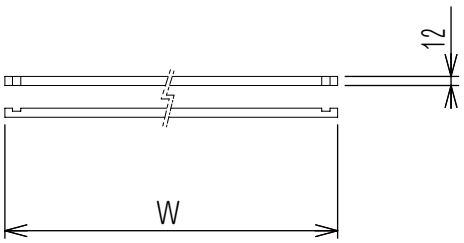

■串受けロストル

型　式	W寸法
GSY−60T	310
GSY−90T	600

汁受け

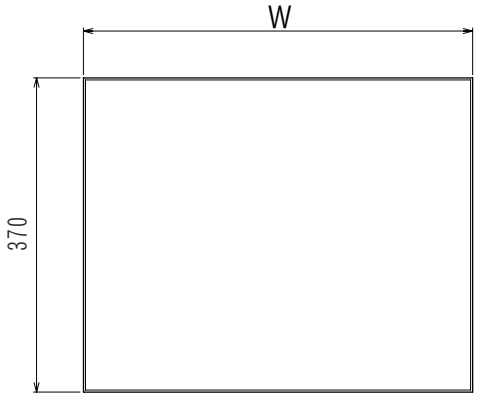

■汁受け

型　式	W寸法
GSY−60T	300
GSY−90T	600

外形図

GSY−60T

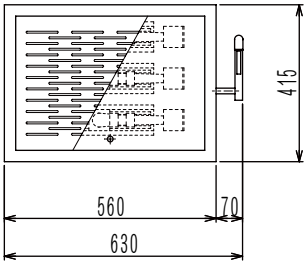

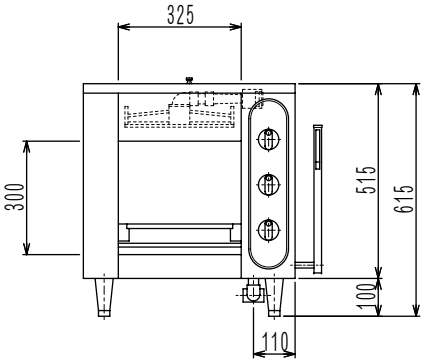

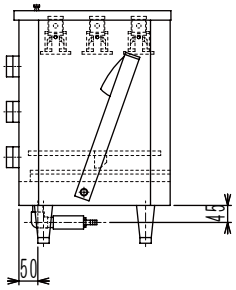

GSY−90T

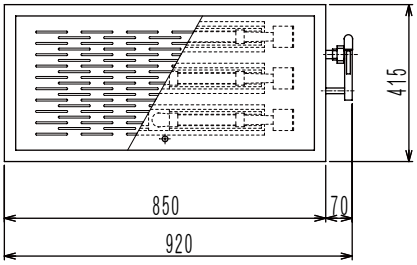

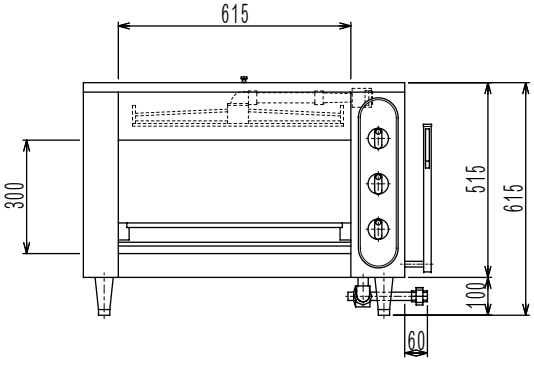

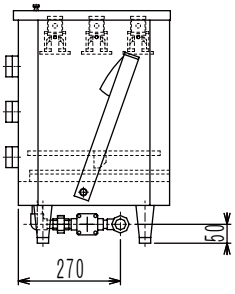

仕様

GSYシリーズ

型　式		GSY−60T	GSY−90T
外形寸法	間口（mm）	560（+70）	850（+70）
	奥行（mm）	415	
	高さ（mm）	615（+95）	
有効焼き面積（mm）		W325×D400×H300	W615×D400×H300
製品重量（kg）		35	50
ガス消費量	LPガス	5．50kW	13．20kW
		（0．40kg／h）	（0．95kg／h）
	都市ガス 12A・13Aガス	5．50kW	13．20kW
		（4，700kcal／h）	（11，300kcal／h）
ガス接続口	LPガス	9．5φL型自在ホースエンド	15Aユニオン
	都市ガス 12A・13Aガス	13φL型自在ホースエンド	
外装		SUS430　No．4仕上	
赤外線バーナ数		TNC−2RB×3	TNC−4RB×3
点火方式		圧電点火方式	

■付属品

金網（mm）	W285×D350（+160）1枚	W285×D350（+160）2枚
串受けロストル（mm）	L=310×12□ 2本	L=600×12□ 2本
汁受け（mm）	W300×D370×H30×1	W600×D370×H30×1
取扱説明書	1部	
保証書	1部	

保証書

保 証 書

品　　名	ガス焼物器

このたびは当社製品をお買い上げいただきましてありがとうございます。この保証書はお客様の正常な設置･使用状態において万一機器本体が故障した場合には、本書の記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。

《 無料修理規定》

1. 取扱説明書､本体貼付けラベル等の注意書きに従った正常な設置･使用状態で故障した場合には､お買い上げの販売店かお近くのパロマが無料修理致します。
2. 保証期間内に故障して無料修理を受ける場合は､お買い上げの販売店かお近くのパロマにご依頼のうえ､本書をご提示ください。ただし離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。
3. ご転居の場合は事前にお買い上げの販売店にご相談ください。
4. ご贈答品等で本保証書に記入してあるお買い上げの販売店に修理がご依頼できない場合には､お近くのパロマへご相談ください。
5. 保証期間内でも次の場合には有料修理になります。

（イ）取扱説明書によらないでご使用になったり使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障および損傷
（ロ）お買い上げ後の取付場所の移動（取付工事依頼の必要な機器の場合）、落下等による故障および損傷
（ハ）公害、火災、水害、地震、落雷、凍結等の天災地変、異常電圧（電気部品搭載の機器の場合）、供給事情（燃料・給水等）などによる故障および損傷
（ニ）本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入捺印のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
（ホ）[illegible]の費用
（ヘ）本書の提示がない場合

6. 本書は日本国内においてのみ有効です。
（This warranty is valid only in Japan.）
7. 本書は再発行致しませんので、紛失しないように大切に保管してください。

お客様	お名前	保証期間	お買い上げ　　年　　月　　日から１年
	ご住所　〒		販売店名
	お電話		電話番号

見本

株式会社パロマ
〒467-8585　名古屋市瑞穂区桃園町6番23号
TEL　052（824）5145

修 理 記 録

年　月　日	修 理 内 容	サービス員 ㊞

＊この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。この保証書によって保証書を発行している者（保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。なお、保証期間経過後の修理等についてご不明の場合は、お買い上げの販売店かお近くのパロマにお問い合わせください。
＊保証期間経過後の修理、補修用性能部品の保有期間について詳しくはアフターサービス欄をご覧ください。